

－ 日焼け止め商品の耐水性訴求には基準に則った測定が必要です －

## ISO 18861「UV耐水性」試験受託のご案内

消費者が日焼け止め効果を持つ化粧品等を使うシーンに合わせて購入できるよう、「SPF（=Sun Protection Factor）」や「PA（Protection Grade of UVA）」が紫外線防止効果の目安として商品に表示されています。これは日本化粧品工業会制定の業界自主基準によるもので、多くのメーカーがこの基準に沿った表示を採用しています。さらに、本年12月1日からは日焼け止め商品の「UV耐水性」についても基準が全面運用されることとなっており、表示をする上では試験データが必須のため、各社ともその対応を進めています。

ニッセンケンでは同工業会が定めた試験基準に基づいた、UV耐水性試験を受託しています。試験実施をご検討の際は、ぜひニッセンケンにお問い合わせください。

### ■消費者が客観的に性能評価できる表示、そして表示のエビデンスとしての試験

これまで各社の自主判断・自社基準のもとエビデンスを取得し、化粧品等が持つ紫外線防止効果の耐水性については「ウォータープルーフ」や「water resistance」等と商品に表示していました。このような状況に対し、日本化粧品工業会は“消費者が紫外線防止効果の耐水性を客観的に比較できるよう” [UV耐水性表示の自主基準](#)を制定し、その中でISO 18861を紫外線防止効果に対する耐水性測定法として採用しました。

同基準に基づく「UV耐水性」の新表示は、すでに2022年12月1日から運用されていますが、現在は経過措置期間となっており、2024年12月1日以降に出荷される日焼け止め商品で紫外線防止効果の耐水性を訴求する場合、UV耐水性試験を実施し、SPF表示とともに「UV耐水性」の表示が必要となります。

なお、UV耐水性の判定基準及び、商品への表記方法は下表の通りとなっています。

耐水性の判定基準	表記方法
合計40分水浴後のSPF値が水浴前から50%以上保持	UV耐水性★
合計80分水浴後のSPF値が水浴前から50%以上保持	UV耐水性★★

ニッセンケンでは、通常のSPF測定、PA測定に加え、UV耐水性試験の受託をしております。お気軽にお問い合わせください。

### ■化粧品に関する試験についてお問い合わせください

ニッセンケン ライフ アンド ヘルス事業本部では、繊維製品の化学分析および微生物試験で培ってきた知識・技術を基に、国内の試験施設とも提携し、化粧品の試験検査を行っております。2024年3月19日に新たに自主基準が制定された[タール色素中の特定芳香族アミンの分析](#)も可能です。

化粧品をはじめ、医薬部外品、医薬品の試験に関しても、お客様の目的に適した方法をご提案いたします。お気軽にお問い合わせください。

#### 【その他受託可能な試験】

- ・化粧品基準に基づく成分分析、指定成分の定量分析、原料の規格試験、医薬部外品申請試験 等
- ・微生物限度試験、保存効力試験（チャレンジテスト）、抗ウイルス試験、除菌試験 等
- ・ヒトパッチテスト、ノンコメドジェニックテスト、抗シワ試験 等

本リリースの内容に関するご質問等は [お問い合わせフォーム](#)からお受けしています > [お問い合わせフォーム](#)